

街並み景観ガイドラインの概要

(日本橋室町・日本橋本石町・日本橋本町周辺地区)

1	街並み景観ガイドラインの名称	日本橋室町・日本橋本石町・日本橋本町周辺地区街並み景観ガイドライン
2	街並み景観ガイドラインの対象となる重点地区の名称、位置、区域及び面積	<p>名称：日本橋室町・日本橋本石町・日本橋本町周辺地区</p> <p>位置：中央区日本橋室町一丁目、・日本橋室町二丁目、・日本橋室町三丁目及び日本橋本町二丁目各地内</p> <p>区域：別添区域図のとおり</p> <p>面積：約 7.0ha</p>
3	建築物の配置、形態及び外観等に関する基準の概要	<p>通りごとの特性に応じた景観ガイドラインの策定</p> <p>(1) 中央通り 『歴史とにぎわいの連続した風格ある街並みの形成』 ・歴史的建造物と調和した基壇部の連続、高層部のセットバック等</p> <p>(2) 日銀通り 『潤いと歴史性の感じられる街並み・歩行者空間の形成』 ・歴史的建造物を生かした街並みの形成等</p> <p>(3) 仲通り 『ヒューマンスケールなにぎわいある街並みの形成』 ・連続的かつヒューマンスケールのある軒線形成、連続的なにぎわい表出等</p> <p>(4) 江戸桜通り 『桜並木による魅力ある街並みの形成』 ・桜並木の整備・延伸等</p> <p>(5) 大伝馬本町通り 『風格と憩いの共存する街並みの形成』 ・中央通りと調和した基壇部の連続、たまり空間の創出等</p> <p>(6) むろまち小路 『にぎわいを引き込み歩行者の回遊を促すゲート空間の形成』 ・にぎわいのゲート空間に相応しい設えの空間を整備、及び既存のヒューマンスケールの街並みを踏襲したにぎわい空間を形成</p> <p>(7) 按針通り 『安全で円滑な回遊ネットワークに配慮したゆとりある歩車共存空間の形成』 ・道路と民有地内の空間を生かした、安全でゆとりある歩行者空間の形成</p> <p>(8) 中央通り地下歩道 『地上地下の歩行者ネットワークに配慮したにぎわいある地下空間の形成』 ・日本橋らしい色彩、素材等の採用等</p>

		(9) サイン計画 『統一されたデザインサイン計画の形成』 ・誰にでもわかりやすいデザインにより街の一体性を強調等
4	協議会の名称、代表者及び主たる事務所の所在地	名称：一般社団法人日本橋室町エリアマネジメント 代表理事： 七尾克久 所在地：東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号
5	街並みデザイナーの氏名又は名称	株式会社日本設計
6	街並み景観ガイドラインの閲覧場所	一般社団法人日本橋室町エリアマネジメント内

別図

日本橋室町・日本橋本石町・日本橋本町周辺地区街並み景観ガイドライン
街並み景観重点地区および活動対象地域（街並み景観ガイドライン指定区域）

